

令和6年7月17日

理事 各位

愛知県自動車車体整備協同組合

第185回理事会並びに令和6年度支部長会合同会議
の議事録について

過日、開催しました標記合同会議を下記のとおり報告します。

記

1. 召集年月日：令和6年6月12日（水）
2. 開催日時：令和6年7月9日（火） 13時30分～15時15分
3. 開催場所：愛知県自動車会館第1会議室
4. 理事定数：17名
5. 出席理事：別紙役員名簿のとおり11名
出席支部長：別紙支部長名簿のとおり10名
6. 議事の経過要領及び議案の議決の結果
専務理事の司会により午後1時30分開会。
議事に先立ち専務理事より、本日の理事会には11名の理事が出席しており定款45条を満たしていることから有効に成立していること及び、支部長については、10名が出席している報告があった。
その後、平岩理事長が挨拶し議長となって議案の審議に入った。

・平岩理事長挨拶（要旨）

本日は総会後の初めての理事会です。大変お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。総会後初めての理事会で、支部長会との合同会議で1年に1度全支部長との顔を合わせる機会なので忌憚のない意見をお願いします。

また、今月3日に、20年ぶりに新しいお札が発行されました。新札が発行されると、自動販売機、ATM、セルフレジなどを保有する業者は、新札に対応するように、新しい機種への入れ替えやシステムの改修を迫られ、当該業界にとっては大きな負担となるが、経済効果は1兆6000億程度と見込まれています

愛車協においては、日車協連の方針で、団体交渉に向けての弁護士費用など日車協連の賦課金は増えますが、日車協連に対して損保との団体交渉で最低でも17.5%以上の増額が実現できるよう働きかけていきます。

また、理事会終了後には賛助会員との懇談会も開催することになっていきますので賛助会員との交流を深めていただきたいと思います。

それでは、審議のほどよろしくお願いします。

議題

「審議事項」

1. 事業委員の推薦について

戸澤事業委員長から事業委員の各務事業委員が退任したことにより、後任に新明工業(株)ボディサービスセンターの岡田忠生氏の推薦について審議依頼があった。

以上理事各位に諮ったところ全員意義なく承認された。

った

2. 日車協連団体交渉に伴う大企業組合員の賛助会員への移行について

平岩理事長より、日車協連の方針に従い、損保会社との団体交渉を進めること及び、大企業組合員の賛助会員へ移行を進めることについて審議依頼があった。

以上理事各位に諮ったところ全員意義なく承認された。

3. 賛助会員規約の一部改正（案）について

正治専務理事より、資料に基づき賛助会員規約の改正案及び、規約改正に伴う臨時総会を開催する必要があることについて審議依頼があった

以上理事各位に諮ったところ全員異議なく承認した。

4. 賛助会員・組合員の入会について

正治専務より、賛助会員及び組合員の加入について審議依頼があった。

賛助会員

- ・有限会社共同自動車ガラス
豊橋市大村町字楠元26-2
代表者：上野 晃拓
- ・伊丹塗料株式会社：名古屋出張所
名古屋市名東区新宿1-250-2
担当：菅原 英史

組合員（北支部）

- ・有限会社中村自動車販売
春日井市乙輪町2-7
代表者：中村 重光 認証取得希望 社長以下3名
整備士不在
（一宮支部）
- ・永井自動車工業株式会社
一宮市多加木2-22-10
代表者：濱本 忍
認証工場・特認I種

以上理事各位に諮ったところ全員意義なく承認した。

5. 第21回通常総会の日程及び場所について
正治専務より下記日程で第21期通常総会を実施することについて審議依頼があった。
場所：名鉄グランドホテル
懇親会：実施する（会費無料）
日時：令和7年年5月22日（日）16時～

以上について、理事各位に諮ったところ全員異議なく承認した。

「報告事項」

6. 令和6年度の活動計画(案)
正治専務理事より、別紙「令和6年度の愛車協の活動について（予定）」に基づき、今年度の愛車協の活動計画を報告した。
6. 各支部の現状（支部毎に報告）
別紙「令和6年度の愛車協の活動について（予定）」に基づき各支部長が報告した。
7. 日車協連第43回通常総会等について
平岩理事長より以下の報告があった。
- ・ 損保との団体交渉について、損保4社に対して団体交渉を1か月以内に、交渉できるよう通知を行い、1回目の交渉は終わっている。
 - ・ 対応単価17.5%以上の工賃単価値上げを目指しスタートするが来年3月までに決着するかは未確定。
 - ・ 賦課金について、団体交渉の弁護士費用等確保のために保有台数割プラス組合員1人あたり140円を240円に値上げしたが、日車協連の令和5年度の財務状況は、180万円弱の赤字であるので、安易に値上げするのではなく経費削減を求めている。
 - ・ 今年度の高度講習は、電気自動車編を実施する。
8. その他
正治専務より、期健康診断について、会場提供者への謝辞があった。
各支部長より主な意見
- ・ 愛車協4社の大企業組合員に対していつまでに賛助会員移行をするのか。
→今年度中に理事長と専務理事でお願いに行き、規約改正を行う。
 - ・ エーミングに関する作業要領がすべて公開されず調整できないことがあり困っている。
→国交省に対し機会をとらえて要望していく。
 - ・ 団体交渉は1年以上かかるのか。
→未見通しはたっていない。
 - ・ 部品発注の際、間違っって注文してすぐ気が付いて取り消しても、半額

の手数料を取られる。
→日車協連に問題提起してゆく。

※以上で予定していた議事すべてが終了したので、午後3時15分に閉会した。